原子力規制委員会

交流採用 （ 民間企業→ 国 ）

① 交流採用したいと考えているクラス（年齢）、人数等

課長補佐級（３０～４０歳程度）１名（令和５年８月以降採用予定）

② 交流採用が考えられる職務

原子力規制部審査グループ地震・津波審査部門に配属し、原子力施設に対する新規制基準への適合性審査として、事業者の設定した地震動の妥当性に関する審査業務へ従事いただくことを考えています。また、敷地ないし敷地周辺の地質・地質構造等の審査業務へも従事いただきたいと考えています。

③ 上記職務に就かせる場合の交流採用者に求める条件（業種名、専門性等）

企業等において、地震の発生から伝播に関わる地震動評価、地下構造探査（屈折法及び反射法地震探査、微動探査及び検層等）、強震動評価の業務に従事した経験を有する方を条件とします。

④ 府省のＰＲ及び人事担当者からの一言

原子力規制委員会は、２０１１年３月に発生した東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓に学び、二度とこのような事故を起こさないために、そして、我が国の原子力規制組織に対する国内外の信頼の回復を図り、国民の安全を最優先に、原子力の安全管理を立て直し、真の安全文化を確立するために設置されました。

原子力規制委員会においては、東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえて策定された新規制基準適合性に係る審査のうち、原子力施設の地震に対する審査体制を強化し、原子力規制行政の充実・強化を図るため、その一翼を担う担当者として、企業等における豊富な業務経験等をお持ちの方を交流採用したいと考えています。

〔担当者〕

氏　名：世良田　鎮

所　属：原子力規制委員会原子力規制庁原子力規制部地震・津波審査部門、
管理官補佐(総括担当)

連絡先：０３－５１１４－２１１９（直通）

原子力規制委員会

交流採用（ 民間企業 → 国 ）

①　交流採用したいと考えているクラス（年齢）、人数等

係長級（２０歳代後半～３０歳代）１名（令和７年４月以降採用予定）

②　交流採用が考えられる職務

原子力規制庁長官官房放射線規制部門に配属し、放射性同位元素等の規制に関する法律（ＲＩ法）に係る制度見直しの職務に就いていただくことを考えています。具体的には、２０２４年７，８月に受け入れたＩＡＥＡの国際核物質防護諮問サービス（ＩＰＰＡＳ）での助言等を踏まえた法令改正や、２０２６年１月に受入を予定しているＩＡＥＡの総合的規制評価サービス（ＩＲＲＳ）への対応等をご担当いただくことを考えています。

③　上記職務に就かせる場合の交流採用者に求める条件（業種名、専門性等）

放射線に関する専門的な知識を持ち、放射線防護業務に一定程度（３年以上）の経験があり、国内外の放射線に関する動向等について専門的な知見を有する方。

④　府省のＰＲ及び人事担当者からの一言

原子力規制委員会は、２０１１年３月に発生した東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓に学び、二度とこのような事故を起こさないために、そして、我が国の原子力規制組織に対する国内外の信頼の回復を図り、国民の安全を最優先に、原子力の安全管理を立て直し、真の安全文化を確立するとの理念の下、設置されました。前述のＩＰＰＡＳ・ＩＲＲＳは、まさにこの理念を体現するための重要なミッションの一つであり、貴重な行政経験を積めることは間違いありません。放射線に関する専門知識や業務経験を存分に発揮いただき、共にこのミッションをやり遂げたいと考えています。

〔担当者〕
氏　名：上谷　聡太
所　属：原子力規制庁長官官房放射線防護グループ放射線規制部門管理官補佐（総括担当）
連絡先：03-5114-2155